

## 第1回定例会の概要

こんなことが決まりました・・・・・・・・・・	1
一般質問（8名）・・・・・・・・・・	5
委員会活動をお知らせします・・・・・・・・	13
一部事務組合・広域連合議会の動き・・・・・・・・	16
議会日誌・編集後記・・・・・・・・・・	17



マチを好きになるアプリ



議会だよりをリニューアルしました！



No. 74  
令和5年4月

# こんなことが決まりました

## 第1回定例会

令和5年第1回定例会は、2月28日から3月14日までの15日間の会期で開催され、一般質問のほか、令和5年度各会計予算、令和4年度各会計補正予算、条例の一部改正などについて審議しました。

### 令和5年度予算

原案可決

[一般会計総額] 222億1,312万1,000円

[特別会計総額] 100億5,627万5,000円

### 令和5年度予算総額 対前年比

会計名	予算額	対前年比
一般会計	222億1,312万1千円	404万9千円
特別会計	100億5,627万5千円	△2億5,782万7千円
国民健康保険事業特別会計	48億5,464万7千円	△1億8,976万9千円
後期高齢者医療事業特別会計	6億5,845万3千円	796万4千円
介護保険事業特別会計	45億82万6千円	△6,842万4千円
土地区画整理事業特別会計	4,182万1千円	△759万8千円
渡島公平委員会特別会計	52万8千円	0円

☞13ページの「委員会活動をお知らせします」で詳細をご覧ください

#### ○水道事業会計

収益的支出	7億3,223万1千円	1,954万7千円
資本的支出	6億7,317万8千円	△4,225万9千円

#### ○下水道事業会計

収益的支出	11億7,606万4千円	5,280万1千円
資本的支出	9億5,978万2千円	2,049万1千円

## 令和4年度 一般会計補正予算

3億5,987万9千円減額

原案可決

総額

239億9,662万7千円

令和4年度一般会計補正予算(第14号)にて3億5,987万9千円を減額し、総額を239億9,662万7千円とするものです。



排雪作業のようす

### ●一般会計の主な内容

項目	補正額	補正の理由
救急医療対策事業経費	699万7千円 増額	夜間急病センターが新型コロナウイルス感染症の影響を受け利用料収入の減により負担金が増額となるため
火葬場管理経費	134万2千円 増額	火葬件数が当初見込みより増加のため
道路維持管理経費 (除排雪委託料)	1億601万円 増額	積雪量の増加等による影響のため
新型コロナウイルス ワクチン接種対策経費	6,266万4千円 減額	ワクチン接種に係る委託料などに残額が生じたため

#### 救急医療対策事業経費

Q 夜間急病センターの利用料収入は、どのくらい減になり、北斗市の負担額は。

A 医療保険収入と併せて、5千万円以上の減額となっており、市の負担は、補正額の699万円です。



とわの森火葬場(向野)

#### 火葬場管理経費

Q 火葬件数はどのくらいか。

A 令和4年4月から12月までの実績は、北斗市火葬場は196件、永遠の森火葬場は317件で合計513件となっています。

## 令和4年度 各会計補正予算

すべて原案可決

会計名(補正番号)	補正額	総額
国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)	225万4千円追加	50億8,018万1千円
後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	1,046万3千円減額	6億4,164万6千円
介護保健事業特別会計補正予算(第5号)	493万1千円減額	46億2,948万円
水道事業会計補正予算(第6号)〈収益的支出〉	891万9千円減額	7億687万5千円
水道事業会計補正予算(第6号)〈資本的支出〉	400万円減額	7億1,143万7千円
下水道事業会計補正予算(第4号)〈収益的支出〉	39万9千円追加	11億2,421万1千円
下水道事業会計補正予算(第4号)〈資本的支出〉	4,293万5千円減額	8億9,635万6千円



## ▼条 例

案 件	付 託	結 果
北斗市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定	総務常任委員会へ付託	原案可決
北斗市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定	総務常任委員会へ付託	原案可決
北斗市職員定数条例の一部改正	総務常任委員会へ付託	原案可決
北斗市税条例等の一部改正	総務常任委員会へ付託	原案可決
北斗市税の滞納に対する制限措置に関する条例の廃止	総務常任委員会へ付託	原案可決
北斗市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正	文教厚生常任委員会へ付託	原案可決
北斗市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正	文教厚生常任委員会へ付託	原案可決
北斗市国民健康保険税条例の一部改正	文教厚生常任委員会へ付託	原案可決
北斗市国民健康保険条例の一部改正	文教厚生常任委員会へ付託	原案可決
北斗市営住宅条例の一部改正	産業建設常任委員会へ付託	原案可決

☞13ページの「委員会活動をお知らせします」で詳細をご覧ください

案 件	結 果
北斗市議会の個人情報の保護に関する条例の制定 ○個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、議会は独立性の確保から適用対象から除かれるが、地方公共団体の機関として議会においても、個人情報に関する基本的な責務を負うことや現行も北斗市議会が保有する個人情報については、北斗市個人情報保護条例の規定の適用対象とされていたことから、引き続き必要な措置を講じるための条例の制定です。	原案可決

## ▼そ の 他

案 件	付 託	結 果
市道路線の認定（七重浜143号線）	産業建設常任委員会へ付託	原案可決
市道路線の廃止（七重浜143号線）	産業建設常任委員会へ付託	原案可決
北斗市観光交流センターにおける指定管理者の指定 （指定管理者：一般社団法人北斗市観光協会）	産業建設常任委員会へ付託	原案可決
北斗市体育館及び柳沢スキー場における指定管理者の指定 （指定管理者：特定非営利活動法人北斗スポーツクラブ）	文教厚生常任委員会へ付託	原案可決

☞13ページの「委員会活動をお知らせします」で詳細をご覧ください

## ▼同 意

案 件	結 果
副市長の選任につき同意を求める件（工藤 実氏）	原案同意
教育委員会委員の選任につき同意を求める件（長内 克磨氏）	原案同意
渡島公平委員会委員の選任につき同意を求める件（三國谷 新一氏）	原案同意

## ▼諮 問

案 件	結 果
人権擁護委員の推せんにつき意見を求める件（木村 丹鶴子氏）	異議なく答申



## 第1回臨時会

令和5年第1回臨時会は、1月26日に開催され、令和4年度一般会計補正予算のほか、北斗市民プールにおける指定管理者の指定について審議しました。

### 令和4年度 各会計補正予算

原案可決

会計名(補正番号)	補正額	総額
一般会計補正予算(第13号)	2億6,519万7千円追加	243億5,650万6千円

#### ●一般会計の主な内容

項目	補正額	補正の理由
出産・子育て応援給付金等事業経費	4,895万5千円追加	妊娠期から出産・子育てまでの負担軽減を図る「伴走型相談支援」と「経済的支援」を一体的に実施のためなど
道路維持管理経費(除排雪委託料)	1億4,879万円増額	積雪量の増加等による影響のため
保健体育施設管理経費	481万6千円増額	4月から指定管理となる市民プールの修繕や備品の購入のため

#### 保健体育施設管理経費

Q 市民プールの修繕と備品購入の内容は。

A 修繕は、雨漏りをしている屋根を実施し、備品は、プールサイドに置くベンチやシャワールームのカーテンなどを購入するなど、緊急性のあるものを予算計上しています。

#### ▼その他

案	件	結果
北斗市民プールにおける指定管理者の指定 ○北斗市民プールを、令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間の指定期間とする。	(指定管理者：株式会社オカモト)	原案可決

#### 北斗市民プールにおける指定管理者の指定

Q 指定管理者はどのような経緯で選定されたのか。管理運営会社はどのような会社なのか。

A 経緯については、プロポーザル方式で公募を行ったところ1社だけの応募でヒアリングを行い選定しました。

管理運営会社については、現在、市民プールの施設管理委託業務を請け負っており、渡島管内でフィットネスクラブとプールの運営もしています。



北斗市民プール「かみんぐ」





寺澤 十郎 議員



録画映像

独居高齢者のセキュリティに関する件

**問** 独居高齢者のセキュリティについてどのような対策があるのか

**答** 市長  
市の施策として特殊詐欺等防止対策機器の購入補助をはじめ、青色防犯パトロールの促進や警察・地域との情報共有などを密にする

**問** 最近メディアなどで様々な危うい事件が報道されています。

例えば強盗、詐欺、殺人などです。このような事件は、20〜30年前には頻繁に起こることはなかった気がします。現在は、毎日のように事件がメディアなどで報道されています。

高齢者の方から事件、事故にどのように対応したら良いのかと聞かれました。北斗市では、独居高齢者のセキュリティについて、どのような対策があるのかお知らせください。

また、70歳以上で施設に入所している以外の独居高齢者は何人なのか。そのうち、セキュリティ対策に取り組んでいるのは何件なのかお知らせください。

**答** (市長) 北海道警察の公表資料によりますと、この5年間で、北斗市で発生した刑法犯は、全体としては減少傾向にあるものの、近年では、特殊詐欺が多く発生している状況です。

犯罪は地域の安全、安心な暮らしを脅かすもので、警察をはじめ、自治体、そして地域が一体となって、その未然防止に努めていかなければならないものと認識しています。

高齢者単身世帯のセキュリティ対策について、一人暮らしの高齢者は特に狙われやすいと言われており、犯罪被害に遭わないための対策として、まずは戸締りの徹底など、自主的にできること、そして、家族や地域内の情報共有を促めることで特殊詐欺から身を守る術を習得されることも重要と考え、特に令和4年度は、町会連合会のご協力をいただき、会長や女性部の皆さまが集まる場で、特殊詐欺の被害防止のための講習会を行い、地域の皆さまに広く注意喚起や助言をしていただくよう、お願いをしているところです。

また、北海道警察においても、「防犯

アプリ」や「ほくとくん防犯メール」の活用を広く呼び掛け、犯罪発生や注意喚起など、即応性のある情報提供とともに、特殊詐欺専門の電話相談事業を行っています。

市の施策としては、特殊詐欺等防止対策機器の購入補助をはじめ、市独自の消費生活相談の実施や地域の青色防犯パトロールの促進、また、直接的な犯罪被害防止が目的ではないものの、場合により予兆が分かり得るものとして、緊急通報システムの設置や高齢者見守り確認機器の購入助成、認知高齢者等見守り二次元コードシールの交付、さらに小地域ネットワーク事業による地域の見守り活動も行っているところであり、今後も、本市のこれら取り組みと併せ、警察や地域との情報共有や行動の連携を密にしながら、高齢者が犯罪被害に遭わないよう安心・安全なまちづくりに努めてまいります。

次に、施設入所以外の70歳以上の単身世帯については、昨年12月の社会福祉調査によると1千708世帯となっています。そのうち、セキュリティ対策に取り組んでいる件数については、セキュリティと考えられるすべての実態を市が把握することは困難ですが、市の施策についての70歳以上の単身世帯の利用実績は、特殊詐欺等防止対策機器購入補助は、令和元年度から現在まで24件、緊急通報シ

ステムの令和4年度の設置件数は142件、令和4年度から開始した高齢者見守り確認機器の購入補助は、現時点で利用実績はありませんが、認知高齢者等見守り二次元コードシールの交付件数は7件となっています。

**問** 20〜30年前には、警察が高齢者の家に訪問し、巡回連絡をしてくれていましたが、今はなくなっています。

高齢者を守るためにも対策として、警察にお願いできないか。

**答** (総務部長) 交番グループ会議など、警察との交流の場がありますので、このような話があったことを伝えます。



被害を未然に防ぐため、詐欺などの悪質な電話を予防・抑止する効果が期待できる機能付き電話機



工藤 秀子 議員



録画映像

地域包括ケアシステムの構築に関する件

**問** 地域包括センターは、大野地区にもあったほうが良いのではないかと

**答** 市長  
大野地区の方から相談があった場合は、訪問等によって相談できる環境を整えている

**問** 第8期北斗市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画で基本テーマ、「高齢者になっても住み慣れた地域の中で、健康で安心して生きがいを持って暮らせる地域社会の実現」とあります。

大野地区の市民より、せせらぎ温泉が指定管理となり、せせらぎ保健センターにあつた地域包括支援センターの業務が上磯地区に集約されましたが、大野地区でも高齢者が地域で安心して暮らせるよう地域包括支援センターがあつたほうが良いのではとお話がありました。

計画内に地域包括支援センターの機能強化として、高齢者の増加が予想される

ことから今後は新たな地域包括支援センターの開設も検討するとあります。今後の事業予定と市としてのお考えを伺います。

**答** (市長) 現在、せせらぎ保健センターにありましたが地域包括支援センター支所は廃止され、本所に集約されていますが、大野地区の方から総合相談があつた場合は、訪問等によって高齢者が安心して相談できる環境を整えています。

また、事務の効率化を図ることで、利用者にとって公平かつ満足度が高いサービスが確保されていると考えていることから、現在は、新たな地域包括支援センターの設置は予定していません。

しかし、2025年問題や地域共生社会の推進で複合化した支援ニーズに対応するため支援センター業務が著しく増加し、現在の体制が難しい場合は新設の判断をする場合があります。



北斗市地域包括支援センター支所が  
はいていたせせらぎ保健センター

マイナンバーカードの交付に関する件

**問** 施設入所者や本人が交付時に来られない場合の対応は

**答** 市長  
施設入所等の特定の状況にある場合は、やむを得ないものとして代理人が受け取ることができる

**問** マイナンバーカードの交付申請を促すための記事が広報ほくと2月号にも載っています。

北斗市の1月時点での交付枚数を年代別の割合でお知らせください。

また、交付に関して、施設入所者や本人が交付時に来られない場合の対応はどのようにしているのかお知らせください。

**答** (市長) マイナンバーカードは、国民の利便性の向上や、より公平かつ効率的な行政事務に資するものであるとの認識から、本市においても、令和4年度から交付事務の体制強化を図り普及拡大に努めており、1月末での交付率は59.1%で北海道平均を上回ったところです。

施設入所者や本人がマイナンバーカードの交付時に来られない場合の対応は、法令により、本人交付が原則となつていますが、長期の入院や介護施設等に入所、あるいは、障害をお持ちであるなど、特定の状況にあるケースについては、やむを得ないものとして、代理人がカードを受け取ることができるようになつています。

また、施設入所者で代理人が受け取る場合は、申請者本人の来庁が困難であることを証明する施設入所証明書や診断書、障害者手帳等のほか、申請者本人の顔写真付き身分証明書を1点以上含む複数の原本持参が必要となります。

**問** 受け取りに来られない場合の保管期間はどれくらいなのか。

**答** (市民課長) 受け取りのご案内をするとともに、3カ月以上は保管している状況です。

◆北斗市のマイナンバーカード年代別交付割合

※令和5年1月末時点

区分	0~20歳未満	20~40歳未満	40~60歳未満	60~80歳未満	80歳以上
交付割合	55.9%	56.4%	58.6%	62.3%	39.2%
累計交付件数	26,623件				
全体交付割合	59.1% (北海道：58.9%)				

(出典：市民課課内資料より)



# 一般質問



伊藤 洋平 議員



録画映像

光熱費高騰に対しての  
経済支援に関する件

**問** 光熱費高騰に関して、市は経済的支援等をどのように考えるのか

**答** 市長 国や道の動向を見極めながら効果的な支援策を検討してまいりたい

**問** 現在の深刻な光熱費高騰に関して、市は経済的支援等をどのようにお考えですか。

**答**(市長) 市では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの、国や道の補助金を活用し、これまで、全市民を対象とした支援のほか、子育て世帯や非課税世帯など、状況に応じ、支援対象を特定することで、効果が直接届きやすい事業を展開しており、現状における電気料金をはじめとした、物価高騰を補うためには十分な支援とは言えないまでも、市民の皆さまや市内事業者の方々の経済的負担の軽減が図られるような取り組みを実施しました。

国においても、電気・ガス価格激変緩和対策が講じられ、本年2月検針分からの電気・ガス料金が引き下げられることにより、各家庭の電気料金は2割程度減額される見込みで、家計への負担は一定程度緩和されるものと考えています。

一方で、北海道電力は、電気料の規制料金について、6月からの値上げを国に申請しており、認可された場合には大幅な値上げが懸念されますので、今後、電気料金の変動状況や市民生活への影響を注視するとともに、国や道における支援策等の動向も見極めながら効果的な支援策を検討してまいりたい。

地方創生に関する件

**問** 新函館北斗駅周辺の企業誘致の推進に関する進捗状況は

**答** 市長 現在、新たなホテル建設に向けて、民間事業者が街区取得を進めている

**問** (1)新函館北斗駅周辺と函館・江差自動車道北斗追分インターチェンジ周辺の企業誘致推進に関して、進捗状況と今後の構想をお伺いします。

(2)雇用の拡大は、人口流出の防止策とな

ることから、現在行われている支援に加え、積極的な地元採用を促す施策が必要と考えますが、市長はどのようにお考えですか。

(3)地域産業創出の起点として、専門的能力を有した方等に地域おこし協力隊として来ていただくように募集をかけ、目的を持って事業を進めることも地域創生の足掛かりとして必要かと思いますが、市長は地域おこし協力隊についてどのようにお考えか伺います。

**答**(市長) (1)新函館北斗駅前については、現在、新たなホテル建設に向けて、民間事業者が街区取得を進めており、それ以外にも札幌延伸を見据えて関心を示す企業の問い合わせが増えていることから、新函館北斗駅前への新たな企業誘致につながる転機と捉え、コロナ禍で停滞気味であった企業誘致活動を積極的に行っていく考えです。

追分インターチェンジ周辺については、物流産業等の立地に向けての各種許可を受けするため、関係機関と事前協議を進めています。

さらに、今後、物流産業が本市の主要産業に成長する可能性を秘めていることから、企業立地の促進に関する条例に基づく助成対象業種に物流関連施設を追加するとともに、市が、地域未来投資促進法に基づく基本計画を策定したことで可



現在の新函館北斗駅前（駅側から）

能となった税制優遇と併せ、立地の後押しにつなげてまいりたい。  
(2)市では、令和5年度予算において、高校生対象合同企業説明会開催業務委託料を計上して、高校3年生と市内企業の接点をつくり、企業見学や面接へとつなげていき、高卒者の就職と、企業の人手不足解消になることで、地元からの流出を抑制してまいりたい。  
(3)市としては、地域おこし協力隊の制度を活用することで、地域活性化につながる可能性が大いにあると考えていますので、例えば、専門性の高い分野や産業振興など、任期満了後の地域での就業や起業等、定住につながる業務などでの募集が可能であれば、前向きに検討してまいりたい。





秋田 厚也 議員



録画映像

成年年齢を18歳に引き下げる

民法改正に関する件

**問** 全国的に被害件数が増加傾向にあるが北斗市内での被害状況は

**答** 市長 被害の相談内容は、脱毛エステに関するトラブルなどが3件あります

**問** 私は、令和2年6月定例会において、「成年年齢を18歳に引き下げる民法改正について、市民に与える影響」等を一般質問していますが、このたびは、同法が施行されて4月で1年を迎えますので、法施行後の現在の状況について、第2弾としてお聞きします。

民法改正により、成年年齢を引き下げること、18歳と19歳の方々が様々なトラブルに巻き込まれることが危惧されることは以前の一般質問でお伝えしました。以下について質問をします。

(1)令和4年4月1日の法施行から現在まで10カ月ほどたっており、18歳、19歳の

成年年齢の方々がトラブルに巻き込まれる被害が増加していると言われていますが、全国で発生している具体的な被害事例及び件数について、お尋ねします。

また、一昨年と比較した場合の発生状況についてお知らせください。

(2)全国的に被害件数が増加傾向にある中で、北斗市内での被害状況について同様にお尋ねします。

また、被害にあった場合は、どのような機関に相談すると良いのか、対象年齢の方々に市として、今後、どのような被害防止対策の啓発活動を行うことを考えているのかお伺いします。

(3)成年年齢が引き下げられたことにより、北斗市が取り組む政策に若い方々の参加やまちづくりの担い手として18歳、19歳の新成人世代に期待をしています。

現在、18歳、19歳の方々が政策立案などに参加している事例はあるのか、今後の期待と可能性について、どのように考えているのか市長の考えをお伺いします。

**答** (市長) (1)独立行政法人・国民生活センターの公表資料によると、契約当事者が18歳または19歳の相談件数は、令和4年4月から10月までで5千108件となり、令和3年同期期の4千849件と比較すると、5.3%の増となっています。

具体的な事例については、脱毛エステの料金に関する契約トラブルが14%と最

も多く、次いで、出会い系サイトに関するトラブル、身に覚えのない商品が届くトラブル、架空請求に関するトラブルなどとなっています。

(2)相談機関としては、市役所内の消費生活相談窓口や函館市消費生活センターとなっており、これら窓口寄せられた被害の相談内容としては、令和4年度は、昨年10月末までで、脱毛エステに関するトラブル、副業サイトの解約に関するトラブル、中古車の信販契約の解約に関するトラブルが3件あり、脱毛エステやインターネット通販に関する相談が2件あった令和3年度と比較すると、1件の増となっています。

被害防止対策の啓発活動については、18歳になる方宛へ法務省が発信する、18歳・19歳向けの特設ウェブサイトを紹介するなどの情報提供に努めています。

18歳・19歳の若年者でも契約すること、負う義務などの基本ルールや悪質商法等に対抗するための能力を身につけてもらうことが重要であり、市としては、引き続き、若年層の相談あるいは被害の状況を注視しながら、必要に応じ早期の啓発をはじめ、近隣市町とも連携しながら高等学校等における消費者教育の充実に努めてまいります。

(3)本市では、青少年育成大会や子ども議会を毎年開催し、小・中学生、高校生から、自分たちに何ができるのかといった視点から、まちづくりへの興味・関心が感じられる様々なアイデアや意見をいただいています。

また、昨年には、市と北海道教育大学函館校との協働プロジェクトとして、本市における着地型観光の宣伝方法について検討する取り組みを実施し、学生が実際に着地型観光を体験するフィールドワークや、具体的な宣伝方法を検討するディスカッションなどを行い、大学生の強みである情報発信力を生かし、ポスターやSNSでの宣伝方法についてご提案いただきました。

令和5年度についても、同様の取り組みとして、大学生との協働により、北斗市をフィールドとした地域課題解決に向けた活動を実施してまいります。

令和5年度についても、同様の取り組みとして、大学生との協働により、北斗市をフィールドとした地域課題解決に向けた活動を実施してまいります。

「18歳から“大人”になります！」

消費者トラブル等に巻き込まれたら  
消費者ホットライン「188(いやや)！」



画像：政府広報オンラインHPより



仲村千鶴子 議員



録画映像

子育て支援に関する件

**問** 0歳時の見守り訪問事業について具体的に何をどのように進めるのか

**答** 市長  
出産4カ月以内に保健師が産婦と乳児の面談を行い、育児不安の解消を図るなど、今後も効果的な人的支援を実施する

**問** 少子化はコロナ禍において、想定を大きく上回るスピードで進み、児童虐待やいじめ、不登校、自殺も増え、子どもを巡る状況は深刻です。

また、子どもを持つこと自体をリスクと考える若者も増えているようです。こうした現状を重く受け止め、誰もが子どもを安心して産み育てられ、十分な教育が受けられる社会づくりをと、今年4月からは「こども基本法」が施行され、こども家庭庁も設置されます。そこで伺います。

(1)0歳児の見守り訪問事業についてこのたび、妊娠期から出産・子育てま

で一貫した伴走型相談支援や妊娠時と出産時に計10万円を支給する財源が補正予算により確保されました。

明石市では、子育て経験のある配達員が、毎月おむつや子育て用品を自宅に届け、その際、育児の不安や悩みを聴く、役立つ情報を伝える0歳児の見守り訪問「おむつ定期便」を2020年10月よりスタートしています。

そこで本市として、0歳児の見守り訪問事業について具体的に何をどのように進めようとしているのか伺います。

特に現場に寄り添う伴走型相談支援については、人材の育成や確保が必要と考えますが、見解をお聞かせください。

(2)家事支援員(産後ドゥーラ)の確保について

見守り訪問事業を実施した際に、家事支援等が必要なケースも予想されます。

産後のお母さんのご自宅に伺い、家事からお子さまのお世話・お母さんの情緒を含め、産後のお母さんに寄り添ったサービスを提供する家事支援員(産後ドゥーラ)の育成や確保も必要です。

家事支援員等の資格を取るための支援制度の創設も考えなければならぬと思いますが、見解をお聞かせください。

**答(市長)** 子どもを取り巻く全国的な状況については、児童虐待や不登校などの件数が過去最多になるなど、大変深刻な

状況となっています。

このため、国は、本年4月から、新たな司令塔となる、こども家庭庁の設置と相まって、子ども施策を社会全体で総合的かつ強力に実施していくため、こども基本法を施行します。

国の子ども施策等の概要は3月中に示され、6月には骨太の方針により施策が決定される予定となっていますので、国の動向を注視しながら適切に対応してまいります。

(1)今般、国等の補助金を活用し、妊娠期から出産・子育てまでの負担軽減を図る、伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施する、出産・子育て応援給付金等事業を本年2月より開始したところです。

伴走型相談支援では、妊娠届出時や妊娠8カ月時、出産後4カ月以内の時期に保健師等が妊産婦と乳児への面談を行い、妊産婦の孤立や産後うつ、育児不安の解消、児童虐待の予防を図ることとしており、本市としては、気軽に相談していただけるよう、現行の保健師に加え、令和5年度より会計年度任用職員の保健師1名と管理栄養士1名を増員し、妊産婦や子育て家庭のニーズに即応した効果的な人的支援を実施してまいります。

(2)産後ドゥーラは、ドゥーラ協会のホームページなどを通じ、承知しているところですが、道内、及び北斗市周辺にお

る活動実態については把握していません。しかしながら、産後ドゥーラの目的と類似する、本市が実施している事業としては、家事や育児が困難なご家庭に対する、産前産後支援ヘルパー派遣事業や、宿泊又は訪問により保健指導等を受けることができる、産後ケア事業、育児の援助を行う方と受けたい方が相互に援助し合う、ファミリーサポートセンター事業などがあり、妊産婦や子育て家庭等からは大変喜ばれています。

市としては、妊娠・出産・子育てまで切れ目のない施策を展開する上で、多種多様な人材育成や確保は重要であり、子育て支援拠点施設や子ども家庭総合支援拠点班などでの相談内容、子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査結果などを参考にしながら、必要な施策を前向きに検討してまいります。



子ども・子育て支援制度「なるほどBOOK」  
出典：内閣府・文部科学省・厚生労働省資料

# 一般質問



前田 治 議員



録画映像

## 中学校部活動の地域移行に関する件

**問** 中学校部活動の地域移行に向けてスケジュールは

**答** 教育長 部活動の地域移行に関する推進協議会を立ち上げ検討してまいりたい

**問** スポーツ庁及び文化庁の有識者会議は、持続可能な部活動と働き方改革に対応するため、公立中学校の休日の部活動を皮切りに、令和5年度から3年後の令和7年度をめどに段階的な地域移行を実施する内容の提言をまとめました。

中学校の部活動が大きく変わるこの提言の実施には、課題が山積していると考えられます。

地域移行に向けたこれまでの協議の経緯と今後のスケジュールについてお知らせください。

**答**(教育長) 令和4年6月に運動部活動の地域移行に関する検討会議の提言が示され、これを受け、市教育委員会では、7月に市内の中学校運動部代表顧問の先

生及び学校長、総合型運動クラブの事務局を交えた意見交換会を実施しています。

この中では、この提言の趣旨は理解できるものの、その内容が抽象的で具体性に欠けている、指導者の確保や責任の所在はどうなるのか、活動経費は保護者の負担になるのか等々、多くの課題が出され、結果としてもう少し詳細な考え方が国や北海道から示されてから動くべきではないかとの意見でまとまっています。

また、その他の取り組みとして、この部活動の地域移行を見据え、さらに教職員の働き方改革の観点も踏まえ、どの運動部活動にも共通する、基礎トレーニングの指導や、けがの応急手当対応など、総合型運動クラブの協力をいただきながら、実施する方向で調整を進めています。

現在の北海道の動きとしては、これまでの「北海道の部活動の在り方」を改訂するとともに、昨年12月に国から示された「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」に基づき、3月以降にこの地域移行に関する推進計画を策定する予定であると伺っています。

今後、市教育委員会としては、国や北海道の動きに併せ、部活動の地域移行に関する推進協議会を立ち上げ、具体的な取り組み方法や課題について検討してまいりたい。

## 介護保険制度に関する件

**問** 第8期介護保険事業に係る介護サービス等の財政の見通しは

**答** 市長 現在は、計画どおりに、おおむね順調に進捗している

現在、第8期の介護保険事業を実施していますが、3年ごとに見直しが行われることから、来年度に市の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画が作成され、令和6年度からの第9期計画が示されることとなります。

一方、国は介護保険制度の見直しの議論を進めており、要介護1・2を介護給付から外すことなど7つの論点が示され、その中身は、制度の後退と被保険者の負担増が目白押しとなっています。

物価の高騰、マクロ経済スライド導入による年金受給額の実質目減り、消費税10%など、高齢者の暮らしは厳しくなる一方で、これ以上の負担増は何としても避けるべきです。

**答**(市長) 今後の介護サービス等の利用者数及び財政の見通しをお知らせください。

の計画利用者数は1万7千491件、介護給付費の計画額は45億1千801万5千円となっておりますので、令和3年度の実績額、及び令和4年度の実績見込額と照らし合わせると、現在のところ、第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、おおむね順調に進捗しているものと考えています。

**問** 第8期の介護給付費準備基金の見通しについてお知らせください。

**答**(保健福祉課長) 介護給付費準備基金については約2億円積み立てられる見通しです。

使い道としては、策定委員会に諮ることにはなりますが、第9期介護保険料の抑制を図るために充てたいと現時点では考えています。

第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の計画値と実績値について

区分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	介護サービス量 件	介護給付費 千円	介護サービス量 件	介護給付費 千円	介護サービス量 件	介護給付費 千円
計画	16,459	4,344,793	16,945	4,403,065	17,491	4,518,015
実績	14,637	4,215,942	15,044	4,204,619	-	-
割合	88.9%	97.0%	88.8%	95.5%	-	-

※令和4年度の実績は見込み値となります。

(出典：第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、及び保健福祉課課内資料より)



# 一般質問



玉森 大樹 議員



録画映像

## 北斗市運動公園の リニューアルに関する件

**問** 運動公園東側駐車場を舗装整備してはどうか

**答** 市長  
令和5年度の早期に区画線を引き直し、舗装は利用状況を勘案し検討する

**問** 北斗市運動公園のリニューアルについては、令和4年度から令和7年度にかけて改修工事が行われることとなっておりますが、次の件についてお伺いします。  
(1)現時点の工事の進捗状況をお知らせください。

(2)リニューアル事業の主な改修工事の中に公園東側駐車場の整備計画は含まれていませんが、現在は、未舗装で区画線も引かれていない状況です。

この機会に舗装整備をする考えはないかお伺いします。

**答** (市長) (1)令和4年度は、給排水設備工事を主に実施しており、年度内には完了できる見込みとなっております。

さらに、野球のウォームアップスパー

スの暫定盛土、弓道場の遠的場整備、そのほか、健康増進遊具整備などの工事は完了しています。

(2)東側駐車場は、約100台が駐車可能な砂利敷きで、供用が開始された令和元年度には、区画線を引いていましたが、現在は見えない状況となっております。

野球場やパークゴルフ場を利用される方々に、多数使用していただいていますので、令和5年度の早期に区画線を復旧したいと考えています。

また、舗装整備については、今後の駐車場の利用状況などを総合的に勘案し、検討してまいります。

## 「音楽のまち・ほくと」に関する件

**問** 防災無線から流れる昼のチャイムをオリジナル曲などにしてはどうか

**答** 副市長  
今後、「音楽のまち・ほくと」として理解が深まった時には検討が可能

**問** 市の基本目標の施策として「音楽のまち・ほくと」がありますが、これまでの取り組みと効果についてお伺いします。  
**答** (市長) 本市では、様々な音楽団体が、夏祭りなど市内で開催されるイベントに

出演し、会場を盛り上げているほか、各音楽団体の定期演奏会、新函館北斗駅前や市内各所で開催される音楽イベントなど、1年を通して活発に音楽活動が行われています。

また、上磯中学校をはじめ、市内小・中学校の吹奏楽部や合唱部が、全道・全国大会において優秀な成績を収めており、この活躍を支える優秀な指導者や、本番と同様の環境で日ごろの練習ができる総合文化センター「かなでくる」があるなど、充実した環境が整っています。

このような取り組みにより市民の皆さまに様々なスポットで気軽に音楽を楽しんでいただける機会が増え、音楽を通じて心の豊かさや市民生活の満足度の向上が図られるとともに、徐々に関係人口・交流人口の拡大につながっているものと考えています。

**問** 「音楽のまち・ほくと」に関してパブリックコメントにあった「学校の吹奏楽部や合唱部の活動を取り上げているだけで、音楽のまちと言えるのか」などの意見には、どのような検討をされたのか。  
**答** (企画課長) 音楽のまちの推進に当たっては、三木露風がトラピスト修道院に滞在していた時に作詞された童謡「赤とんぼ」のように市民に愛される歌があることや民間の方々での音楽活動なども併せて市民の満足度を向上してまいります。

**問** 市民から、なぜ昼のチャイムが夕方をイメージする「赤とんぼ」なのですかと聞かれたことがあります。

他の自治体では、出身地であるミュージシャンのヒット曲が流れたり、3カ月ごとに曲を変えたりしているところもあるようです。

「音楽のまち・ほくと」を掲げるのであればオリジナル曲や、昼らしいメロディーでもよいのではないかと思いますがいかがですか。

**答** (副市長) 以前は「永遠に明るく」というオリジナル曲を流していましたが、市民からの要望で「赤とんぼ」に変えた経緯があります。

今後、年数を重ねて「音楽のまち・ほくと」としての理解が深まった時には検討が可能になるかと思えます。



未舗装の運動公園東側駐車場



高村

智 議員



録画映像

### LEDのリース契約と

#### 公共工事に関する件

**問** 契約時、器具の数字は掴んでいたのでか

**答** 総務部長  
契約の時点といわれると把握していない

**問** 契約の時に器具の数字はきちんと掴んでいたのですか。

**答** (総務部長) 数については、その契約の時点といわれると正確に把握したものではありません。

**問** 一番驚くのはしっかりとした見積もりが無いまま契約しており、トータルも積み上げです。

電球の数、工事の金額、保険やメンテナンスが積み上がった中で契約して行くので、どんぶり勘定のまま契約していることがこういうことになる。

紹介者の方に数百万円がコンサルタン卜料として渡っている。

安くはない契約になってしまったのも、1社しか見積もりを取らないで契約してきたこと、反省も当然ですけど、きちんと

と説明をしていただかなければと思います。すが、市長の考えをお聞かせください。  
**答** (副市長) これまでの定例会でご指摘を頂いた点については様々な行政の執行に生かしてまいりたいと思っています。

#### 除排雪に関する件

**問** 除排雪の委託業務は随意契約ではなく入札が前提ではないか

**答** 建設部長  
市民の交通に支障を与えないよう道路事情に精通した業者と随意契約

**問** 住宅が密集する浜分地区では、市が指定している雪捨て場までの距離が遠く近場に用意してほしいとの要望がありますが指定箇所を増やす予定はないのかお知らせください。

**答** (市長) 公園や緑地などへの雪捨てを許可しており、降雪期後の利用がある敷地を雪捨て場にするのは難しいことから現在増やす予定はありません。

**問** 除排雪の委託業務は、随意契約ではなく、入札で行うのが前提ではないかと思うが。

**答** (建設部長) 除排雪は経験を必要とするため、市民の交通事情に支障を与えない

いように道路事情に精通した前年度実施している業者などと随意契約している。



歩道に堆積されている雪 (浜分地区)

#### 観光施策に関する件

**問** 音楽を通じて人を呼び込むような企画を考えているのか

**答** 観光課長  
「赤とんぼ」をきっかけとしたトラピスト修道院周辺を散策するツアーを観光協会と企画している

**問** これからの観光施策をどのように考え、沢山の観光客を迎え入れようとするのかお知らせください。

**答** (市長) 令和4年度に大きく改訂した市観光パンフレットなどを活用することで北斗の魅力を存分に伝え、来訪していただけるプロモーション事業を展開してまいりたい。

**問** 戸切地陣屋は貴重な財産で、桜回廊

など春のイベントなどは沢山の方が訪れていると聞きますが、それ以外でも人が訪れる場所とするように何か考えはありますか。

**答** (観光課長) 国の指定史跡である戸切地陣屋の活用ですが、以前に戊辰戦争の終結記念事業でスタンプラリーを実施した際は、ストーリー性のある関係地の一カ所として130個のスタンプを押されたこともありましたので引き続き多くの方が訪れるような施策を講じてまいりたい。

**問** 私は、人を呼び込むには音楽は魅力だと感じており、観光客も来るような「音楽フェス」の開催を企画しています。その中で、市内の小・中学校の吹奏楽部や合唱部の子どもたちが、私の知り合いを通じてAKBや乃木坂の方々を呼びコラボすることができれば、観光客が来るとともに地元の人々も喜び、子ども達もこのまちに住んで良かったと思えるかと思えますが、「音楽のまち」として、何か考えがあればお知らせください。

**答** (観光課長) 令和2年度から着地型観光担い手づくり事業を実施し、テーマ性を持たせた観光商品を作成しており、例えば文学講師として三木露風がトラピスト修道院滞在中に作詞した童謡「赤とんぼ」をきっかけとした修道院周辺を巡るツアーの催行などを観光協会と一緒に企画しているところです。

## 一般質問



# 委員会活動をお知らせします

## 総務

### 常任委員会

#### 第1回定例会中の審査 =3月8日開催=

定例会で付託された、条例の制定(2件)、一部改正(2件)、廃止(1件)の審査を行いました。

#### ◆ 北斗市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について

=賛成多数により原案可決とすべきものと決定=

個人情報の保護に関する法律が改正されたことに伴い、個人情報保護の取り扱いについて同法の規定が適用されることとなることから、現行の北斗市個人情報保護条例を廃止し、新たに法の規定に基づく必要な事項を定めるものです。

Q 改正された法律は個人情報を活用していくような規定としており、個人情報の流出を懸念するが市の考えはどうか。

A 個人情報を適正に保護しつつ、特定の個人が識別できないよう安全に活用する運用を考えています。

#### ◆ 北斗市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について =原案可決とすべきものと決定=

地方行政の高度化、専門化が進む中で、公務に有用な専門的知識経験等を有する者を任期を定めて採用し、それにふさわしい給与を支給することができるよう、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づき、任期を定めた職員の採用、及びその職員の給与の特例について定めるものです。

Q 任期付職員の任期は、おおむねどのくらいの期間なのか。

A 法律に基づき最長5年間となっています。

#### ◆ 北斗市職員定数条例の一部改正について =原案可決とすべきものと決定=

本年4月から定年年齢が引き上げられることなどによる、定員管理計画の見直しに伴い、市長の事務局の職員定数を192人から197人に、教育委員会の所管に属する学校の職員定数を15人から14人に改め、常時勤務の再任用職員を含む職員定数の合計を256人から260人とするなどの一部改正です。

Q 改正する職員定数で、今後に対応できる人数なのか。

A 今後5年間程度の推計に基づいた人数となっています。

#### ◆ 北斗市税条例等の一部改正について =原案可決とすべきものと決定=

令和5年度から地方税共通納税システムが本格稼働されることに伴い、納付書にQRコードが追加されることやスマートフォンアプリなどを利用した電子納付により、これまで手書きで対応していた督促手数料納入への対応が困難であることから、納付方法の違いによる不公平性を避けることを勘案し、市税等の督促手数料を廃止するための一部改正です。

Q 一般会計以外に国民健康保険などの特別会計にも適用されるのか。

A 国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険の特別会計についても適用となります。

#### ◆ 北斗市税の滞納に対する制限措置に関する条例の廃止について =原案可決とすべきものと決定=

市税の滞納者に対する住民サービスの制限に関し規定する本条例について、人口減少問題や新型コロナウイルスへの対応が喫緊の課題である現下の社会情勢において、税の滞納を理由に行政サービスの制限と延滞金との二重のペナルティを課すべきではないとの理由から本条例を廃止するものです。

Q 悪質な滞納者の扱いについてはどのように考えているのか。

A 滞納者には、早期に事前調査・財産調査を行い、滞納処分を進めますが、場合によっては預貯金や給与の差押えを行い、さらに効果的な差押え等があれば検討してまいります。

## 文教厚生

### 常任委員会

#### 所管事務調査 『国民健康保険事業に関する調査』 =2月10日開催=

国民健康保険事業について担当課長より、国民健康保険都道府県単位化の現状や北海道国民健康保険運営方針、及び北斗市国民健康保険税税率改正の検討状況などの説明を受け質疑応答を行いました。

Q 北海道での統一保険税率にするための資産割廃止に伴う減収額は。

A 現在の収入が約5,000万円ですのでその額が推計上の減収と考えています。

- Q 健康増進について、市として啓蒙など具体的な案を考えているのか。  
 A 特定検診における受診率の向上のため、A Iを活用して未受診層に対して案内を送るなどしています。

## 第1回定例会中の審査 =3月9日開催=

定例会で付託された、条例の一部改正（4件）、指定管理者の指定（1件）の審査を行いました。

### ◆ 北斗市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について

=原案可決とすべきものと決定=

厚生労働省が所管する家庭的保育事業等の設備、及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、家庭的保育事業者等に対し、安全計画の策定、及び送迎等における自動車乗降時の利用乳幼児の所在確認、並びに利用乳幼児の降車見落とし防止装置の設置を義務化するなど、必要な事項を定めるための一部改正です。

### ◆ 北斗市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について

=原案可決とすべきものと決定=

厚生労働省が所管する放課後児童健全育成事業の設備、及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、放課後児童健全育成事業者に対し、安全計画の策定、及び送迎等における自動車乗降時の利用児童の所在確認を義務化するなど、必要な事項を定めるための一部改正です。

Q 市内の放課後児童健全育成事業者で該当する事業者はいるのか。

A 当市で該当する事業者はいません。

### ◆ 北斗市国民健康保険税条例の一部改正について =原案可決とすべきものと決定=

国民健康保険事業の財政運営主体である道が策定した「北海道国民健康保険運営方針」の中で、資産割について、令和8年度までを経過期間として廃止するよう求められていることを鑑み、北斗市国民健康保険運営協議会において検討・協議され、答申された内容を踏まえ、資産割を廃止するとともに、基礎課税額の均等割額を2万3,800円から2万3,000円に、平等割額を2万9,100円から2万9,000円にそれぞれ改正しようとするもので、令和5年度分の国民健康保険税から適用するための一部改正です。

### ◆ 北斗市国民健康保険条例の一部改正について =原案可決とすべきものと決定=

健康保険法施行令の一部が改正されたことに伴い、出産育児一時金の支給額を子ども1人につき、40万8,000円から48万8,000円に改正しようとするもので、これにより、産科医療補償制度の加算額1万2,000円を加えることで、支給総額を42万円から50万円へと増額するための一部改正です。

### ◆ 北斗市体育館及び柳沢スキー場における指定管理者の指定について =原案可決とすべきものと決定=

施設の指定管理者となる団体は、特定非営利活動法人北斗スポーツクラブで、指定期間を令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間とするものです。



北斗市総合体育館

## 産業建設

### 常任委員会

## 第1回定例会中の審査 =3月10日開催=

定例会で付託された、条例の一部改正（1件）、市道路線の認定（1件）、市道路線の廃止（1件）、指定管理者の指定（1件）の審査を行いました。

### ◆ 北斗市営住宅条例の一部改正について =原案可決とすべきものと決定=

原則、同居する親族がいることを規定する入居者の資格について、パートナーシップ制度の導入や近年増加している60歳未満の単身世帯などの入居にも対応できるよう所要の改正をするための一部改正です。

### ◆ 市道路線の認定について =原案可決とすべきものと決定=

七重浜143号線について、開発行為による帰属に伴い、終点の変更による認定替えを行うものです。



◆ 市道路線の廃止について =原案可決とすべきものと決定=

七重浜143号線について、開発行為による帰属に伴い、終点の変更による認定替えが必要となったため、廃止するものです。

◆ 北斗市観光交流センターにおける指定管理者の指定について

=原案可決とすべきものと決定=

施設の指定管理者となる団体は、一般社団法人北斗市観光協会で、指定期間を令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間とするものです。



北斗市観光交流センター

議 会

運営委員会

・1月11日に委員会を開催し、議会だより（No.73）の監修についての協議を行いました。

・1月18日に委員会を開催し、第1回臨時会の議会運営（会期日程等）に関する協議を行い、会期を1月26日の1日としました。

・2月20日に委員会を開催し、第1回定例会の議会運営（会期日程等）に関する協議を行い、会期を2月28日から3月14日までの15日間としました。

予算審査

特別委員会

令和5年度予算審査のため、議長を除く議員21名の特別委員会を設置し、3月1日に正副委員長を互選し、3月3日、6日、7日、13日の4日間で一般会計や特別会計・水道事業会計・下水道事業会計の新年度予算の質疑を行い、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定し、本会議で報告を行いました。

《主な事業》

総務費

●新型コロナワクチン接種対策経費（1億3,944万7千円）、DX推進事業経費（844万7千円）、シティプロモーション事業経費（847万4千円）

民生費

○障害者福祉計画策定経費（436万4千円）、子ども子育て支援事業計画策定経費（433万2千円）

衛生費

●疾病予防等保健対策経費（1億2,175万8千円）、母子保健対策経費（5,183万円）、ゼロカーボン推進事業経費（2,042万6千円）

労働費

○労働者支援事務経費（951万4千円）、雇用対策事業経費（380万9千円）

農林水産業費

●ワイン振興対策事業経費（2億111万6千円）、森林整備促進対策経費（2,562万3千円）、水産業緊急支援事業経費（5,289万5千円）

商工費

○商店街等活性化支援経費（4,001万5千円）、イベント振興経費（7,037万7千円）

土木費

●道路橋りょう新設改良費（6億4,354万2千円）、運動公園施設改修事業経費（4億7,186万1千円）

消防費

○南渡島消防事務組合費（8億6,200万2千円）、災害対策経費（3,046万7千円）

教育費

●小学校施設改修事業経費（3,084万2千円）、スポーツ振興経費（1,419万5千円）



## 北海道新幹線トンネル工事に伴う掘削発生土に関する調査特別委員会

=3月7日開催=

令和元年6月に鉄道・運輸機構から市に対し、八雲町で発生する対策土の受け入れの申し入れがあったことから、令和元年第3回定例会にて調査特別委員会が設置され、これまで20回の委員会を開催しました。

3月7日に委員会を開催し、調査を終了するに当たり特別委員会設置からの調査経過などを集約した委員会報告書の内容について協議を行い、本会議最終日にて委員長より報告が行われました。



北海道新幹線渡島トンネル  
(南鶉工区) 掘削状況のようす  
〔提供：JRTT鉄道・運輸機構〕

## 議会ICT化に関する調査特別委員会

=1月26日、2月13日、  
3月3日開催=

ICT機器を活用して議会運営のさらなる効率化や効果的な情報発信などを行うために当市議会においてのタブレット端末の導入、及びSNSの活用について、令和3年第3回定例会にて調査特別委員会を設置され、これまで5回の委員会の開催と先進地視察を実施しました。

3月3日に委員会を開催し、調査を終了するに当たり特別委員会設置からの調査経過などを集約した委員会報告書の内容について協議を行い、本会議最終日にて委員長より報告が行われました。

## その他の会議など（市議会）

### ■ 会派代表者会議

2月28日、北斗市役所で開かれ、市長からの協議案件、予算審査特別委員会正副委員長の互選、議員提出案件などについて協議をしました。

### ■ 全員協議会

3月1日、北斗市役所で開かれ、閉会中における正副議長の公務活動、一部事務組合議会・広域連合議会の概要、常任委員会の所管事務調査・特別委員会調査の概要の報告と、北斗市議会の個人情報の保護に関する条例の制定、議会だよりの見直しについての説明がありました。

## 一般事務組合・広域連合議会の動き

### ■ 南渡島消防事務組合議会

2月27日、令和5年第1回定例会が南渡島消防事務組合消防本部で開かれ、令和5年度一般会計予算、令和4年度一般会計補正予算、条例の制定（1件）、条例の一部改正（2件）、が審議され、可決されました。

### ■ 南渡島衛生施設組合議会

2月17日、令和5年第1回定例会が南渡島衛生施設組合で開かれ、令和5年度一般会計予算、令和4年度一般会計補正予算、条例の一部改正（1件）が審議され、可決されました。

### ■ 函館湾流域下水道事務組合議会

2月17日、令和5年第1回定例会が函館市役所で開かれ、令和5年度一般会計予算、条例の制定（2件）、報告（1件）が審議され、可決されました。

### ■ 函館圏公立大学広域連合議会

2月17日、令和5年第1回定例会が函館市役所で開かれ、令和5年度一般会計予算、条例の制定（2件）、報告（2件）が審議され、可決されました。

### ■ 渡島廃棄物処理広域連合議会

2月14日、令和5年第1回定例会が渡島廃棄物処理広域連合で開かれ、令和5年度一般会計予算、令和4年度一般会計補正予算、条例の制定（2件）が審議され、可決されました。

## 他の市議会等からの行政視察状況

◇ 2月2日 長崎県松浦市議会（会派） ・特認校制度導入の経緯、概要、効果、問題点等について



# 議会日誌 (令和5年1月1日～令和5年3月31日)

1月11日	議会運営委員会	2月20日	議会運営委員会
18日	議会運営委員会	27日	南渡島消防事務組合議会定例会 (組合議員)
24日	全国市議会議長会国会対策委員会『東京都』(議長)	28日	北斗市議会第1回定例会本会議 (第1日目)
25日	例月出納検査 (監査委員議員)		会派代表者会議
26日	北斗市議会第1回臨時会本会議	3月1日	定例会本会議 (第2日目)
	議会ICT化に関する調査特別委員会		第1回予算審査特別委員会
	例月出納検査 (監査委員議員)		全員協議会
2月6日	渡島廃棄物処理広域連合議会「議会運営委員会」(議長、連合議員)	3日	第2回予算審査特別委員会
8日	財政援助団体等監査 (監査委員議員)		議会ICT化に関する調査特別委員会
9日	財政援助団体等監査 (監査委員議員)	6日	第3回予算審査特別委員会
	北海道新幹線建設促進関係自治体議長会要望活動『東京都』(議長)	7日	第4回予算審査特別委員会
10日	文教厚生常任委員会		北海道新幹線トンネル工事に伴う掘削発生土に関する調査特別委員会
13日	議会ICT化に関する調査特別委員会	8日	総務常任委員会
14日	渡島廃棄物処理広域連合議会「全員協議会」(議長、連合議員)	9日	文教厚生常任委員会
	渡島廃棄物処理広域連合議会定例会 (議長、連合議員)	10日	産業建設常任委員会
16日	例月出納検査 (監査委員議員)	13日	第5回予算審査特別委員会
17日	函館湾流域下水道事務組合議会定例会 (組合議員)	14日	定例会本会議 (第3日目)
	函館圏公立大学広域連合議会定例会 (連合議員)	23日	例月出納検査 (監査委員議員)
	南渡島衛生施設組合議会定例会 (組合議員)	24日	例月出納検査 (監査委員議員)
	例月出納検査 (監査委員議員)		

## = 議会開催予定 =

第2回北斗市議会臨時会は5月を予定しています。  
第2回北斗市議会定例会は6月を予定しています。

議会の傍聴は、市民の代表である議員がどんな活動をしているのか、市政がどのように運営されているのかなどを知る良い機会です。  
傍聴を希望する方は、市役所3階本会場傍聴席までお越しください。



## 編集後記

▼温かな日差しに、待ちに待った北国に春の訪れを感じる今日この頃です。

卒業、入学と新たな旅立ちの季節、木々が芽吹き、花々が爛漫と咲き香り、生命が躍動するこの春が私は大好きです。

▼桜前線も駆け足で北上しているようです。

北斗市には、自慢の桜の名所がたくさんあり、昨年にも増して多くの観光客に来ていただいたと心から願うものです。

▼第1回定例会が2月28日から15日間の日程で行われました。

3月議会は、令和5年度の市予算を審査する予算議会でもありますが、ほぼ昨年度同様の予算額でSDGsを基本として減り続ける出生率対策や、移住定住対策等々真剣な論戦が行われ、市民目線の充実した予算執行が成されることと思えます。

▼コロナも終息に近づきつつありますが引き続き、手洗い、うがい等を行い、しっかりと予防することが望まれるところです。

▼今年は4年に一度の統一地方選挙の年です。

毎回、投票率の低下が気になるところですが、北斗市のこれからの4年を託すにふさわしい議員を選ぶため、投票所へ足を運んでいただきますよう心からお願ひ申し上げます。

(編集委員 渡野辺 秀雄)

☆市議会だよりをご覧いただきありがとうございます。皆様のご意見感想をお聞かせください。  
『☎ 73-3111 FAX 73-6970』『メールアドレス gikai@city.hokuto.hokkaido.jp』

印刷/朝日印刷